

YFA 新型コロナウイルス禍における活動基準

(一社) 山梨県サッカー協会

2021/2/8

ステージ		◆県内に緊急事態宣言発令した場合	◆緊急事態宣言発令（県内対象外・県外対象）の場合	◆県内及び県外に緊急事態宣言発令していない場合
現 状 ス テ ー ジ Ⅲ		—	<ul style="list-style-type: none"> ・公式戦は主催者に委ねるが、参加・不参加はチーム判断とする。 ・公式戦、全種別は無観客とする。 ・県外とのTMは全て禁止。 ・チームのトレーニングは可能。 ・トレセン（県・地区）活動は、県技術委員会の判断とする。 ・県外で開催する指導者養成事業（B級・C級）の参加は禁止。 ・会議体は、主催者に委ねるが、コロナ対策をした上で可能。 ・審判の公式戦の派遣は、主催者に委ねるが、参加・不参加は審判委員会の判断とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公式戦は主催者に委ねるが、参加・不参加はチーム判断とする。 ・県外へのTMはチーム判断とするが、可能な限り自粛。 ・県内でのTMは、双方承諾の上、可能。 ・チームのトレーニングは可能。 ・トレセン（県・地区）活動は、県技術委員会の判断とする。 ・県外で開催する指導者養成事業（B級・C級）の参加は可能。 ・会議体は、主催者に委ねるが、コロナ対策をした上で可能。 ・審判の公式戦の派遣は、主催者に委ねるが、参加・不参加は審判委員会の判断とする。
ス テ ー ジ Ⅳ	①試合&TR	全 て の 活 動 禁 止	<ul style="list-style-type: none"> ・公式戦は主催者に委ねるが、参加・不参加はチーム判断とする。 ・県内での公式戦は、全種別無観客とする。 ・県外へのTMは全て禁止。（県外からチーム受け入れも禁止） ・チームのトレーニングは、可能であるが、可能な限り自粛。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公式戦は主催者に委ねるが、参加・不参加はチーム判断とする。 ・県内での公式戦の観客は、各種別の判断とするが可能な限り無観客or人数制限とする。 ・県外へのTMはチーム判断とするが、可能な限り自粛。 ・チームのトレーニングは、可能。
	②トレセン		<ul style="list-style-type: none"> ・JFA及び関東FA主催事業は、JFA・関東FAに委ねるが、県選抜チームの参加・不参加は県技術委員会の判断とする。可能な限り自粛。 ・トレセン（県・地区）活動は、県技術委員会の判断とするが、 	<ul style="list-style-type: none"> ・JFA及び関東FA主催事業は、JFA・関東FAに委ねるが、県選抜チームの参加・不参加は県技術委員会の判断とする。 ・トレセン（県・地区）活動は、県技術委員会の判断とする。
	③指導者養成		<ul style="list-style-type: none"> ・JFA及び関東FA主催事業は、JFA・関東FAに委ねるが、参加・不参加は県技術委員会の判断とする。可能な限り自粛。 ・県内及び県外からの指導者の移動は禁止。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JFA及び関東FA主催事業は、JFA・関東FAに委ねるが、参加・不参加は県技術委員会の判断とする。 ・県内及び県外からの指導者の移動は可能。
	④会議体		<ul style="list-style-type: none"> ・県外での会議は、主催者に委ねるが、できるだけリモート会議を推奨。 ・県内での会議は、コロナ対策をしっかりとった上で、開催可能であるが、リモート会議を推奨。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内及び県外での会議は、コロナ対策をしっかりとった上で、開催可能であるが、リモート会議を推奨。
	⑤審判		<ul style="list-style-type: none"> ・県外での公式戦及びTMへの派遣は全て禁止。 ・JFA及び関東FA主催事業は、JFA・関東FAに委ねるが、参加・不参加は審判委員会の判断とする。可能な限り自粛。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JFA及び関東FA主催事業は、JFA・関東FAに委ねるが、参加・不参加は審判委員会の判断とする。 ・県内及び県外からの審判員の移動は可能。